

令和元年度消費税軽減税率対策窓口相談事業

増税に向けた準備は進めていますか？増税に向けた経営に対する準備とは？ 事業所における消費税軽減税率対策と対応について



消費税 10%増税を 10 月にひかえ、事業者は消費税増税後の収益力向上を目指し、持続的経営を行っていく経営戦略の立て直しが迫られております。事業者にとっても消費者にとっても重くのしかかる消費税 10%。事業者は今何をしなければならないのか？今から準備を整え、来る増税に準備万端で臨むためにも「軽減税率等知識の習得」や「注意点と対策」が重要な課題となっております。

開催日時	令和元年 8 月 27 日 (火) 午後 7 時～午後 8 時
開催場所	ハーモニープラザ 2 階研修室
講師	帯広税務署法人課税第一部門財務事務官 館雅史 氏
参加料	無料
参加対象者	商工会会員の方・従業員の方・その他地区内小規模事業者

【今回のセミナー内容】

- ①消費税 10%になると経営上何がどう変わるのか？
 - ・そもそも軽減税率とは？何が 8%で何が 10%なのか？
 - ・帳簿、経理のつけかたや整理の仕方について
 - ・消費税申告書の作成について（変更点・注意点等）
- ②消費税 10%増税に向けた経営に対する準備について
 - ・レジ補助金の活用はお済みですか？
 - ・インボイス制度とは？
- ③キャッシュレス対策について など

セミナー 申込書	【事業所名】	
	【住所】	
【電話番号】	【FAX 番号】	【参加者氏名・人数】
()	()	(他 名)

8 月 23 日 (金) までに清水町商工会 (TEL62-2208・FAX62-4613) へお申し込み下さい

主催：清水町商工会 清水町本通 1 丁目ハーモニープラザ内 TEL0156-62-2208